



2021年12月22日
防 災 安 全 局

ワクチン・検査パッケージ制度を適用する飲食店等の登録受付を開始します

愛知県では、新型コロナウイルスの感染拡大を防止しながら、日常生活や社会経済活動を継続できるよう、ワクチン・検査パッケージ制度（※）の適用により、行動制限の緩和を行います。

この度、同制度を適用し、感染拡大時に課される利用人数等の制限の緩和を受けようとする飲食店等について、登録の受付を開始しますので、お知らせします。

※ワクチン・検査パッケージ制度

ワクチン・検査パッケージ制度は、飲食店やイベント主催者等の事業者が、入店者・入場者等の利用者のワクチン接種歴又は検査結果の陰性のいずれかを確認することにより、感染リスクを低減させ、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等において課される行動制限を緩和するものです。

1 対象事業者

(1) あいスタ認証店※

※ 新型コロナウイルス感染防止対策に取り組んでいることを県が認証する第三者認証制度「ニューあいちスタンダード」認証店

(2) カラオケ店（食品衛生法の営業許可を受けていないもの）

2 登録申請

| 対象 | 登録申請の受付 | |
|--|--|--|
| あいスタ認証店 | マイページの ある方 | あいスタマイページより受け付けます。 (詳細は、事務局より送付するメールの御案内を御覧ください。) |
| | マイページの ない方 | 郵送による申請を受け付けます。 (詳細は、郵送する御案内で御確認ください。) |
| カラオケ店 (食品衛生法の 営業許可を受け ていないもの) | 郵送による申請を受け付けます。 (詳細は、コールセンターへお問合せください。) | |

※ マイページは、あいスタ Web サイトから申請する際に作成する、申請画面、申請状況や各種お知らせを表示する Web ページです。

※ 商工会地域で事業を営まれるあいスタ認証店は、最寄りの商工会で御相談いただけます。

※ 申請用紙のダウンロードは、あいスタ Web サイトから行えます。

※ 詳細はあいスタ Web サイト ([https:// newaista-ninsho. jp/](https://newaista-ninsho.jp/)) をご覧ください。

3 登録申請の受付開始日

2021年12月23日（木） 午前10時

4 適用登録店の Web サイトでの公表、ステッカーの掲示

ワクチン・検査パッケージ制度の適用登録を行った飲食店等は、あいスタ Web サイト（認証店一覧）で公表します。

また、適用登録店の方には「登録ステッカー」を店頭に掲示していただきます。（登録ステッカーは、原則として電子データでの提供になります。）

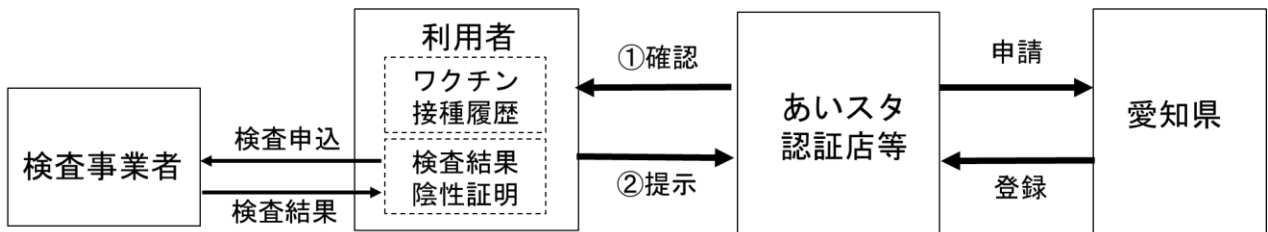
5 電話相談窓口（あいスタ認証コールセンター）

電話 0 5 2 - 9 7 7 - 3 6 5 5

（ 午前 10 時から午後 5 時まで
（2021 年 12 月 29 日（水）から 2022 年 1 月 3 日（月）を除く。） ）

（参考）

ワクチン・検査パッケージ制度の概要（飲食店等）



【制限緩和の内容】

感染拡大時

【飲食店等への要請】

○同一グループ・同一テーブルでの
5人以上の会食を避ける

○カラオケ設備の提供取り止め
（緊急事態措置の場合のみ）

制度の適用による
制限緩和

○同一グループ・同一テーブルでの
5人以上の会食が可能

○カラオケ設備の提供が可能
（ただし、収容率の上限50%）